

[町民安全]課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

予算科目 款-項-目（事業）	事務事業名
2-1-8（3）	コミュニティバス運行事業
2-1-8（4）	地域防犯対策事業
2-1-8（5）	人権擁護活動事業
2-1-8（6）	交通安全対策推進事業
7-1-1（3）	消費生活推進事業
9-1-1（3）	消防団活動事業
9-1-1（4）	県操法大会出場事業
9-1-2（3）	消防施設管理・運営事業
9-1-3（3）	災害対策事業
9-1-3（4）	都市防災総合推進事業

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目 (事業)	2-1-8 (3)
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通推進会議事務局 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務 ・道路占用許可申請事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用者数について、令和3年度から令和4年度にかけて、ほぼ横ばい（R3 / 96, 831人 → R4 / 96, 820人）であった。コロナ禍以前の利用者数（約12万人）までは回復していないが、これには、ワークスタイルの変化により、リモートワークが一般的になってきた等の要因が考えられる。 ・運行支援企業については、コロナ禍により厳しい状況であるが、現状の維持に努めたい。 ・今後、より多くのニーズに沿うことができるよう、ダイヤルートを調査分析していきたい。 ・コミュニティバスサポート協働事業により、引き続き、利用者目線での意見を聞きながら、利便性の向上等に繋げていく。また、令和3年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスサポート隊と協働で乗車のきっかけとなる企画を実施したいと考えている。（コミュニティバス20周年事業等）また、高齢者、免許返納者の回数券利用者へのバス利用促進を行う。 ・令和6年度に運送業者の従事時間の規制が行われるため、それに準拠するように運行ダイヤを調整する必要がある。 ・コミュニティバスサポート隊により、バス乗車調査を行い、利用者目線によるバス運行状況（乗務員の対応等）を年1回程度把握し改善に努める。 ・令和3年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。 ・利用者の利便性向上のため、スマホ決裁（Pay Pay 決裁）の導入を図る。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	コミュニティバス利用者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
121,518人	118,143人	86,786人	96,831人	96,820人	104,691人	120,000人	130,000人

■ 3年間の目標

目 標	継続運行					
	項 目 (単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	継続運行
R7 年度	継続運行

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	コミュニティバスサポート事業協働委託 (まちなつと大口：契約) コミュニティバスサポート会議 (通年適宜)、新規協定締結団体の模索 (通年) 広報、ベンチ設置調査・(停留所調査及び) メンテナンス、バスデコ (通年) バス運行状況 (乗務員の対応等) 調査 (年1回程度) 町内3小学校において、バスの授業を実施 (各小学校1回)
5	協定企業及び有料広告に対する意見聴取
6	地域公共交通推進会議 (第1回)
9	協定企業や町内企業へ有料広告の案内実施 協定企業及び有料広告に対する意見聴取。意見を基に時刻表の検討 利用者やアンケート、協定企業意見を反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う
11	(毎年第1日曜日 (ふれあいまつり) を「バス無料DAY」とし未利用者の乗車促進を図

る。)

- 1 地域公共交通推進会議（第2回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し
- 3 ダイヤ等変更周知（ホームページ）、バス停看板作成委託及び時刻表印刷発注
ダイヤ等改正
* その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
- ・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を個人向けに分かりやすく抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。また、コミュニティバス20周年事業としてポスターの募集を実施し、多くの作品（99点）が集まった。
- ・高齢者の外出支援サービスの一環として、バスの回数券を引き続き行った。令和5年度からは障がい者も対象とした。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバスの回数券を発行した。
- ・令和3年度から導入しているバスロケーションシステムについて、引き続き運用を行った。
- ・利用者の利便性向上のため、スマホ決済（Pay Pay決済）を導入した。
- ・令和6年4月から適用される改善基準告示に準拠するため、運行ダイヤの見直しや減便、バス停の廃止などを行った。それに伴い、地元地区への説明会や企業への説明などを行い、改正への理解及び協力を求めた。

■ 評価

- ・令和5年度のコミュニティバス利用者数は104,691人であり、令和4年度の96,820人と比べ、7,871人の増加となった。Pay Pay決済の利用者も増加傾向にあり、利用者からは好評を頂いている。今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取組みにより、必要な人に必要な足を届けられるよう努めていきたい。
- ・令和6年4月のダイヤ改正においては、「運転手の休憩・休息時間の確保」が主眼であり、改正内容としては減便やバス停の廃止を行っているため、利用者からみればサービス低下と捉えられる内容である。改善基準告示に準拠するためにはやむを得ない改正であったと考えているが、今後もバス事業を持続可能なものとしていくため、運行状況について注視していきたい。
- ・外出支援サービスにおいて、バス回数券を選ばれる方の割合が増えてきており、サービスの選択肢として重要なものとなっている。今後も継続してサービスを図っていきたい。

令和5年度実績

免許返納者へのバス回数券助成 47件（前年比+5件）

外出支援サービス助成 585件（前年比+31件）

うち バス回数券のみ 23件（前年比+6件）

タクシー券とバス回数券併用 195件（前年比+22件）

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目 (事業)	2-1-8 (4)
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。																																					
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール団体との連携 江南防犯協会連合会事務 防犯講習会事務 青色回転灯防犯パトロール事務 防犯パトロール情報発信 パトロール団体への防犯グッズの貸出 			<ul style="list-style-type: none"> 地域安全パトロール団体代表者会議 防犯啓発活動 四季の安全なまちづくり県民運動 県下一斉防犯特別警戒 防犯灯設置、修繕、管理 防犯対策補助事業 																																		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> 警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 防犯カメラ設置状況 (本課所管分) <table border="1" data-bbox="408 1093 1428 1176"> <tr> <td>H26/10 基 (新設)</td> <td>H27/ 1 基 (寄贈)</td> <td>H28/ 2 基 (寄贈)</td> <td>H29/ 1 基 (新設)</td> </tr> <tr> <td>H30/ 1 基 (寄贈)</td> <td>R04/ 2 基 (寄贈)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 平成28年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成29年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯LED化を実施した。 まちを明るくし、犯罪抑止に繋げることと安全を守ることを目的とし、各地区からの防犯灯設置要望には積極的に耳を傾け、増設をしている。 平成15年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和4年度までに1,178件の補助を行っている。 <table border="1" data-bbox="399 1406 1428 1624"> <tr> <td>H15/ 54 件</td> <td>H16/ 68 件</td> <td>H17/ 85 件</td> <td>H18/123 件</td> <td>H19/ 89 件</td> <td>H20/ 80 件</td> </tr> <tr> <td>H21/ 70 件</td> <td>H22/ 61 件</td> <td>H23/ 65 件</td> <td>H24/ 55 件</td> <td>H25/ 64 件</td> <td>H26/ 34 件</td> </tr> <tr> <td>H27/ 41 件</td> <td>H28/ 24 件</td> <td>H29/ 14 件</td> <td>H30/ 24 件</td> <td>H31/ 34 件</td> <td>R02/ 91 件</td> </tr> <tr> <td>R03/ 53 件</td> <td>R04/ 49 件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> パトロール活動者の高齢化が進んでおり、活動内容を検討する必要がある。 						H26/10 基 (新設)	H27/ 1 基 (寄贈)	H28/ 2 基 (寄贈)	H29/ 1 基 (新設)	H30/ 1 基 (寄贈)	R04/ 2 基 (寄贈)			H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件	H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件	H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	H31/ 34 件	R02/ 91 件	R03/ 53 件	R04/ 49 件				
H26/10 基 (新設)	H27/ 1 基 (寄贈)	H28/ 2 基 (寄贈)	H29/ 1 基 (新設)																																			
H30/ 1 基 (寄贈)	R04/ 2 基 (寄贈)																																					
H15/ 54 件	H16/ 68 件	H17/ 85 件	H18/123 件	H19/ 89 件	H20/ 80 件																																	
H21/ 70 件	H22/ 61 件	H23/ 65 件	H24/ 55 件	H25/ 64 件	H26/ 34 件																																	
H27/ 41 件	H28/ 24 件	H29/ 14 件	H30/ 24 件	H31/ 34 件	R02/ 91 件																																	
R03/ 53 件	R04/ 49 件																																					
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 犯罪の抑止と安全を守るため、各地区の要望を基に、引き続き、適所に防犯灯の設置を図っていく。 前年度に各行政区から提出を受けた設置要望に対しては、早期に現地確認を行い、事業者へ発注できるよう目指す。 通学路等への防犯灯設置を行う。 近年増加している特殊詐欺に関し、適宜注意喚起を促す。 																																					

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
62.4%	68.2%					65.7%	66.0%

成果 指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,565 人	1,611 人	1,532 人	1,325 人	1,337 人	1,184 人	1,630 人	1,650 人

成果 指標	あんしん安全ねっと登録件数（防犯情報登録件数）						
H27 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,744 件	2,388 件	2,828 件	2,813 件	2,802 件	2,778 件	2,400 件	2,500 件

■ 3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	道路工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。
R7 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：4月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（4・7・10・12月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（5月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務
4～5	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯 取りまとめ及び事業者発注
6～8	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置 設置要望に対する現地調査

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・地区要望を主体として、新たに129基の防犯灯を設置した。
- ・防犯対策補助制度を引き続き実施し、家庭での防犯対策意識の醸成を図った。また、令和5年度から愛知県の防犯対策補助制度が実施されたため、特定財源としての活用を図った。
- ・地域安全パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、4月と12月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の向上を図った。
- ・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署を招いて講習会を実施した。
- ・地域安全パトロール情報として、犯罪情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。

■評価

- ・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいております、町内の防犯活動に資することができました。
- ・5月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見えるネットワーク形成を構築することができました。
- ・防犯対策補助金については85件の申請があり、各家庭での防犯に対する意識の向上が感じられました。特に特殊詐欺対策用電話の申請数が増加傾向にあり、特殊詐欺被害に対する関心の高さが伺われました。
- ・犯罪件数は昨年に比べ3件減少（令和4年133件→令和5年130件）しており、地域の防犯力は一定の成果をみせている。しかしながら、特殊詐欺の被害が目立っており、今後も情報の提供など、啓発に力を入れていく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（5）
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談（隔月） ・ 行政相談（隔月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発運動 ・ 人権行政相談のPRを図る。 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権擁護委員全員（3名）により、人権教室を南小・北小・西小の4年生を対象に実施している。 人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・ 令和4年度は人権相談・行政相談を6回開催した。 （令和4年度 人権相談1件・行政相談2件） （令和3年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和2年度 人権相談0件・行政相談1件） （令和元年度 人権相談1件・行政相談1件） （平成30年度 人権相談0件・行政相談0件） ・ 今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・ 令和3年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和10年度の予定である。 （*「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している7市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。） 		
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第1章	次代を担う子ども・若者の育成				
	基本政策	第3節	青少年の育成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	年6回の行政相談や学校での啓発事業は、継続的に行っていきたい。					
項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談及び行政相談（年6回） ・ 啓発事業
R7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談及び行政相談（年6回） ・ 啓発事業

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権相談及び行政相談を隔月で年6回実施する。
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内商業施設（バロー → ヨシツヤ → ドン・キホーテ）での啓発活動。 ・ 3小学校人権教室

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
- ・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。
- ・ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■ 評価

- ・人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
- ・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め、町民安全課職員や学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。

令和5年度実績 人権相談0件 行政相談0件

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	2-1-8（6）
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 交通指導員に関すること・ 交通安全推進協議会委員総会（4月）・ 交通安全街頭監視活動・ 交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	<ul style="list-style-type: none">・ 交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動）・ 2市1町交通安全対策連絡会議 （年4回）・ 自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課、地域協働課、町民安全課）・ 交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。・ 県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進している。（令和4年度 80件）	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。・ 小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。・ 街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。・ 県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	交通事故年間発生件数（人身事故）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
222 件	151 件	127 件	113 件	139 件	157 件	152 件	150 件

成果 指標	交通安全教室参加者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
920 人	1,711 人	1,171 人	1,128 人	1,296 人	1,300 人	1,632 人	1,800 人

■ 3年間の目標

目 標						
項 目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく
R7 年度	同上。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定） 駐輪場管理（コミュニティワークセンター：年間業務委託契約）
5	大口中学校（全生徒）を対象にし、愛知県警による自転車交通安全講座を実施
6～10	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
12～1	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校
年4回	大口幼稚園・町内全保育園：愛知県警の「あゆみ」等による交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動：4，7，9，12月）
年間通し	2市1町交通安全対策連絡会議（6，8，11，3月） 交通安全監視活動
通常業務	中学校における自転車運行マナー啓発（適宜） 交通指導囑託員による小学生登下校指導 交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜） 自転車賠償保険加入の啓発（適宜） ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・令和3年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和5年度も引き続き実施した。
- ・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
- ・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。

■評価

- ・「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」については、令和5年4月から法令で着用が努力義務化されたこともあり、昨年度の3倍以上の274件（令和4年度80件）の申請があった。着実にヘルメット着用の機運は高まってきており、引き続き交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識の向上を図っていきたい。
- ・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
- ・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	7-1-1（3）
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">消費生活相談（毎月）多重債務者相談（毎月）	<ul style="list-style-type: none">量目検査（8月、12月）計量器定期検査（隔年）	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">愛知県の各市町村が、平成30年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（1回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。		
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">令和5年度は計量器定期検査の年にあたるため、滞りなく事務を行う。消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
80.2%	79.9%					83.7%	84.0%

成果 指標	消費生活講座出席者数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
40人						75人	80人

■ 3年間の目標

目 標						
項 目 (単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施
R7 年度	同上

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～3	<ul style="list-style-type: none">・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月）・ホームページの情報更新（随時）・量目検査（8月・12月予定）・計量器定期検査（11月 2年に1度）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。
- ・「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。
- ・令和5年度は2年に1度の「計量器定期検査」の年にあたるため、愛知県計量連合会とともに検査事務を行った。

■評価

- ・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。
- ・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和4年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。
- ・「計量器定期検査」については、役場会場での検査日を迎えるにあたり、検査対象者の把握などに努め、漏れのないよう滞りなく事務を行った。

令和5年度実績

消費生活相談 6件 多重債務者相談 4件

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目 (事業)	9-1-1 (3)
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練 (5 / 28) ・大口町小型ポンプ操法大会 (6 / 11) ・丹葉地区合同訓練会 (未定) ・愛知県消防操法大会 (8 / 5) (令和5年度・・・大口町) ・大口町消防観閲式 (11 / 12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防啓発活動 ・年末夜警 (12 / 28) ・丹羽郡消防出初式 (1 / 8) ・大口町消防団任命式 (3 / 24) ・各種訓練 (実践操法、中継訓練等)
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。(平成30年度～適用) ・平成30年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して、PRを行っている。 ・令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。今後、コロナ禍が長期化した場合の消防団活動を考える必要がある。 ・令和4年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出動手当を報酬で支払うようにした。 	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、SNSなどを通して案内をしていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、消防団活動を制約されたが、各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らすとともに、コロナ禍での消防団活動について検討を行う。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%					78.8%	82.0%

■ 3年間の目標

目標					
項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	消防団活動体制の維持
R7 年度	消防団活動体制の維持

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	基本動作及び放水訓練
4～8	県操法大会訓練
5	実践操法訓練 水防訓練(5月28日)
6	大口町小型ポンプ操法大会の開催(6月11日)
7	丹葉地区消防団連合会合同訓練会(7月9日)
8	県操法大会(8月5日:新城市) 中継訓練
9	やろ舞い大祭参加予定(9月9日)
10	中継訓練 部隊・全体訓練
11	ふれあいまつり参加予定(11月5日) 大口町消防観閲式の開催(11月12日) 秋の火災予防運動(予防啓発活動)(11月9日～15日)
12	年末夜警の実施(12月28日)
3	春の火災予防運動(予防啓発活動)(3月1日～7日) 令和6年度大口町消防団任命式(3月24日) 新人団員研修

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 消防団行事について、一部中止（小型ポンプ操法大会：雨天中止 出初式：能登半島地震に伴い中止）となったものもあったが、観閲式や年末夜警など、概ね滞りなく実施した。
- ・ 火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
- ・ 実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■ 評価

- ・ 令和5年度の建物火災は5件発生し、その都度、消防団員は現場へ駆け付け、消火活動に従事した。建物が全焼するような大きな火災はなかったが、工場設備からの出火が多くみられた。
- ・ 小型ポンプ操法大会については、準備等滞りなく進んでいたが、雨天により中止となった。観閲式においては、4年振りに大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。出初式については、本来であれば本町が開催会場であったが、能登半島地震の発生を受け、中止とした。
- ・ 予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
- ・ 消防団員の確保については、広報紙での団員募集記事の掲載や区長などを通じた勧誘を行っているが、即自的な成果には結びついておらず、行政区単位での活動も難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結び付けるかが課題となっている。その背景には、競技化された厳しい訓練を若者が敬遠していることなどが要因として考えられるため、「どのように団員の負担を減らしていくか」という側面での対策を具体的に考慮していく必要がある。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-1（4）
事業名	県操法大会出場事業		

■基礎情報

目的	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 訓練の実施・ 大会出場に関する庶務		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 14 年度より選抜方式で出場を続けてきたが、サポートを含めるメンバーの固定化による団員間の温度差が問題視されてきた。そのため平成 29 年度から選抜方式を分団ごとの持ち回り方式に改め、分団内の結束力や連携を高めることを目的として大会に臨んでいる。・ 大会出場者は、厳しい訓練を行うことになり、様々なことが制約されるため、なり手不足で人選に苦慮している。・ コロナ禍が長期化していることでの訓練不足が懸念される。		
令和5年度の目標又は改善策	今まで続けてきた選抜方式では県大会優勝、全国大会出場を目標として訓練を行ってきたが、持ち回り方式に改めることで大会での順位よりもサポートを含めた各団員の団結力向上を目指す。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	愛知県消防操法大会出場に向けて更なる技術と団結力の向上を図る。					
項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。
R7 年度	愛知県消防操法大会出場において、団員に過度な負担が掛からないよう、訓練内容等について検討する。

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	訓練開始
6	個別指導会 (県消防学校)
7	丹葉地区合同訓練会
8	県操法大会 (8月5日(土): 新城市 新城総合公園)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・前提として、愛知県操法大会には丹羽消防署所管の大口町消防団もしくは扶桑町消防団どちらかが出場することとしており、両町幹部の申し合わせの結果、令和5年度及び6年度は大口町消防団、令和7年度及び8年度は扶桑町消防団が出場することとなった。
- ・9つある分団を大きく3つに割り、令和5年度及び6年度は、余野分団、中小口分団、下小口分団から選手を選出することとした。令和5年8月5日の大会に向け、4月から毎週2～4回に渡り訓練を実施した。

■ 評価

- ・新城総合公園で行われた大会では、小型ポンプ操法の部において、16団中5位入賞を果たした。
- ・大会に出場するにあたり、消耗品や備品の購入、訓練の立会、バスの手配など、多岐に渡り事務局としてのサポートを滞りなく行うことができた。
- ・依然として、出場選手の選出には苦心しており、背景にある過度な訓練による負担は、今後の課題のひとつである。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-2（3）
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・消火栓の設置及び管理・防火水槽の管理・丹羽広域事務組合消防本部	<ul style="list-style-type: none">・その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none">・消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。・設置から30年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。・各地区に存する火の見やぐらについては、令和4年度に全区長と話をし、令和5年度からは町が管理することとした。については、順次塗裝修繕を施すとともに、地域における防火シンボルの施設として管理していく。	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。・防火水槽の水利台帳データを整理更新する。・防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。・丹羽広域事務組合と連携し、水利施設の維持を図る。	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標	消防・救急体制に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
76.6%	80.9%					78.8%	82.0%

成果 指標	防火水槽改修数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
						20基	20基

■ 3年間の目標

目 標						
項 目 (単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 防火水槽の水利台帳データの整理更新
R7 年度	・ 防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時 通年	<ul style="list-style-type: none">・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施・消防水利点検及び台帳の更新整理・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修計画については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い策定した。
- ・消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。
- ・令和5年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、今年度は秋田地区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。

■評価

- ・垣田地内の防火水槽で発生していた給水管の漏水事象に対しては、丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、滞りなく修繕を終えることができた。
- ・秋田地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。また、半鐘について、有事の際にすぐ鳴らすことができるよう、地上から打てる位置へ移動させた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目（事業）	9-1-3（3）
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災会議開催 ・ 防災備蓄品の購入及び管理 ・ 防災訓練 ・ 国民保護計画改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大口町地域防災計画改訂 ・ 高度情報通信ネットワーク事業 ・ 同報系無線の維持管理 ・ 災害対策（非常配備・行方不明） ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄食料の目標指数を20,520食（想定避難者数1,900人×3食×3日×1.2）とし、平成30年度から5か年を掛け充足させた。 ・ 令和2年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーテーション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・ コロナ禍ではあったが、出前講座の依頼が2件（NPO法人子どもと文化の森／令和4年5月、保育長／同7月）あり、「大口町の防災」について講話し、防災意識の向上を図った。 ・ NHK名古屋の「まるっと！」（月～金：夕方放送）から番組制作の協力依頼を受け、「大口町の防災」と題した放送がされた。また、広報おおぐち（12月号）にて防災特集（コロナ禍での災害に備えて）を組み、啓発・周知に努めた。 ・ 令和4年9月、「避難所における感染防止対策研修」（職員約55名、議員13名、地域自治組織5名参加）を実施した。 ・ 「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県の改訂を主に改訂作業を行った。 ・ 令和4年度、「大口町受援計画」を策定した。 ・ 令和4年度、武力攻撃事態、緊急対処事態から町民を守るための「大口町避難実施要領パターン」を策定した。 ・ 令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が続いたため、随時、同対策本部会議を開催した。 	
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「避難所における感染防止対策研修」を2か年に渡り実施し、職員の受講率（保育士除く）が99%完了した。令和5年度は「災害対策本部運営訓練」を実施したいと考えている。 ・ 大口北防災センターにて、地域自治組織等と協働した防災訓練が計画できればと考えている。 ・ 令和2年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大に注視し、常時、対策を講じながら、必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催していく。 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
6.1	5.3						12.0

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
0.23点	0.24点						0.40点

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7目標値
73.2%	52.2%						77.0%

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続） 					
項目（単位）	R3実績	R4実績	R5実績	R6目標	R7目標	
メール登録者数（累計）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	— （目標達成）	
計画備蓄食糧数	17,820 （+1,350）	19,170 （+1,350）	20,990 （+1,820）	— （目標達成）	— （目標達成）	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料の維持 ・地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	防災啓発事業協働委託、各種契約事務 戸別受信機の配布（通年） 戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
7	備蓄食料契約 起震車による地震体験講座（小学校）（調整により開催月変更あり） ＜出水期、台風シーズン＞
9	災害対策本部運営訓練
10	防災訓練
12	備蓄食料納品
2～3	防災会議、国民保護会議
通年	*令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策本部会議を状況に応じて適宜、開催していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 気象庁職員を招き、町幹部職員に対して、初動体制の構築を図る防災研修を実施した。
- ・ 1月に発生した能登半島地震を受け、実際に現地で救護活動に従事したさくら総合病院の小林病院長を招き、職員等に対する防災危機意識向上研修を実施した。
- ・ 地域自治組織主催の防災訓練において、役場入庁後3年程度の職員を参加させ、スキルアップを図った。
- ・ あんしん・安全ねっと（メール）の普及について、広報紙にて住民への働きかけを行った。
- ・ 備蓄食料については、内部計画に基づき、更新分の防災用備蓄食料を追加購入した。
- ・ 「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂を行った。

■評価

- ・ 令和5年10月13日（金）に実施した職員防災研修では、町幹部職員が気象庁職員から災害情報に関するレクチャーを受け、どのような段階から避難指示を出していくのか等、災害対策本部の初動に際しての動きを学ぶことができた。
- ・ 令和6年2月14日（水）に実施した防災危機意識講座では、さくら総合病院の小林病院長から、能登半島地震での活動内容をレクチャーしていただき、平時から防災意識を持つことの大切さを学ぶことができた。研修後のアンケートでは、大多数の者が「満足であった」と評しており、有意義な研修とすることができた。
- ・ 「地域防災計画」及び「国民保護計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
- ・ 地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いをしながら、信頼関係の構築と連携の強化を図ることにより、防災情報の共有に努めることができた。
- ・ 防災に関する出前対話（講座）の依頼もいくつかあり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部 町民安全課	予算科目 款-項-目 (事業)	9-1-3 (4)
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	<p>国（国土交通省）による補助で、避難地・避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援することを目的とし、本補助を活用し、避難路等の整備を行う。なお、補助率は1/2である。</p>
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路及び避難路照明整備
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度と同様、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）の整備を行っていく。 * R1年度：誘導灯（防犯灯）基本設計発注 <ul style="list-style-type: none"> 町道秋田21号線（避難路）、町道中小口19号線（通学路）工事発注 * R2年度：町道秋田21号線（避難路）、町道秋田40・41号線（通学路）、町道豊田22号線（避難路）、町道豊田3・4号線（通学路）、町道上小口71号線（避難路）工事発注 * R3年度：町道上小口71号線（避難路）、町道野合線（避難路）工事発注 * R4年度：町道野合線（避難路）、中小口19号線（通学路）工事発注 <ul style="list-style-type: none"> ※町道秋田21号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R1年度及びR2年度で完了。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道豊田3・4号線（通学路）、町道秋田40・41号線（通学路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度で完了。（町民安全課単独事業） ※町道野合線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R3年度及びR4年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道中小口19号線（通学路） <ul style="list-style-type: none"> R1年度及びR4年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ※町道豊田22号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度及びR5年度で完了予定。（土木事業（建設課所管）と同時施工） ※町道上小口71号線（避難路） <ul style="list-style-type: none"> R2年度、R3年度、R5年度で完了予定。（町民安全課単独事業） ・ 屋内運動場を地区の指定避難所兼指定緊急避難場所として整備し、新名称を「大口北防災センター」として、令和4年度より供用開始した。 <ul style="list-style-type: none"> * R1年度：基本設計発注 * R2年度：実施設計発注 * R3年度：整備工事発注 * R4年度：「大口北防災センター」として、供用開始

令和5年度の 目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用し、通学路及び避難路に誘導灯（防犯灯）を設置する。 ※R5年度施工予定の路線等 町道上小口71号線（通学路／11基）、 町道豊田22号線（避難路／3基）
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安全安心の地域社会形成				
成果 指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路整備に合わせ、防犯灯の整備を行う。また、通学路における防犯灯の整備を行う。 ※R5年度施工予定：町道上小口71号線（避難路）、町道豊田22号線（避難路） 				
項目（単位）	R2実績	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予定なし
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予定なし

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
秋頃	交付決定後、防犯灯設置工事発注

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・都市防災総合推進事業補助を活用し、町内避難路及（町道上小口71号線、町道豊田22号線）に防犯灯を設置した。

※町道上小口71号線：11基、町道豊田22号線：3基

■ 評価

- ・防犯灯整備について、避難路としての誘導効果はもとより、まちが明るくなることによる防犯効果もあり、安全なまちづくりに資することができた。